

貸出券の更新手続きを 新規発行の受け付けも開始

図教育指導課 ☎(235)4926

中央図書館がリニューアルオープンをする10月を前に、新たに設置する自動貸出し機(※)対応などのため、図書館システムの入れ替えを行います。これに伴い、貸出券の更新と新規発行の事前受け付けを行います。オープン時は混雑が予想されるため、早めの手続きにご協力お願いします。

※自動貸出し機：カード番号と書籍番号で照合・管理を行い、窓口に行かずに自分で貸出し手続きができる機械

選べる2種類の新しいカード

現在、ラミネート加工されている貸出券をお持ちの方は更新手続きが必要です。更新手続きの期間や場所な

【表1】貸出券の更新・新規発行手続き場所一覧

期間	場所	時間	持ち物
8月10日(月)~9月30日(水) ※施設の休館日を除く ※9月30日(水)のみ16時まで	市役所1階エントランスホール	10時~17時	・身分証明書 (現住所が確認できる運転免許証・健康保険証など) ・貸出券(お持ちの方) ・Tカード (お持ちの方で、図書貸出し機能を追加希望の方)
	有馬図書館入り口	9時~19時	
	海老名中央公園	10時~19時	
	文化会館 小ホール棟入り口	10時~17時	



▲現在の貸出券と同じデザインで素材が変わる新たな貸出券



▲海老名市立図書館オリジナルデザインのTカード

どは表1のとおりです。同時に、新規発行の受け付けも行います。新しいカードは、図書の貸出し機能のみ「貸出券」とTポイント対応の「Tカード」の2種類があります。更新手続き時にどちらかを選択してください。10月以降に図書の貸し出しができるカードは表2のとおり4種類で、図書貸出し機能を付けた「えびなカード(住民基本台帳カード)」も今まで同様、図書館利用時のカードとして使用できます。

【表2】図書の貸し出しカード一覧

	貸出券	えびなカード	Tカード
図書貸出し機能の有効期限	発行・更新日から3年		
Tポイント ※ 篇屋書店の利用(書籍などの購入)	—	—	200円につき 1ポイント
Tポイント ※ 図書館内スターバックスコーヒーの利用	—	—	100円につき 1ポイント

また、現在お持ちのTカードに図書貸し出し機能を追加することもできます。なお、Tポイントは「Tカード」だけの機能で、図書館内の書店やカフェ利用時に付与され、図書やCDの貸し出しなど図書館業務の利用時には付与されません。

「カジダン・イクメン・イクジイ写真展」作品大募集

図市民活動推進課 ☎(235)4568

積極的に家事に取り組む「カジダン」、育児を楽しみながら協力する「イクメン」、孫の育児に関わる「イクジイ」の写真を募集します。写真は、「カジダン・イクメン・イクジイ写真展」や「男女共同参画講演会」会場で展示するほか、各部門ごとに表彰を行います。カジダン・イクメン・イクジイの、



お父さんやおじいちゃんの写真をお待ちしています。

- ▼対象 市内在住・在勤・在学の方、または市内写真サークルに所属している方
- ▼部門 ①カジダン ②イクメン ③イクジイ
- ▼規格・点数 1年以内に撮影した未発表の家族写真で、2L判にプリントしたもの・1人1部門1点
- ▼応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、11月18日(水)までに直接または郵送で〒243-0492 勝瀬175-1 市民活動推進課へ。応募用紙は、同課で配布または市ホームページからダウンロードできます。
- ▼その他 詳細は、同課へ問い合わせまたは市ホームページをご覧ください。

海老名いきいきセミナー 第2回 郷土の歴史

図市民活動推進課 ☎(235)4794

「人と風土」や「人と歴史」など、郷土の歴史をテーマにした全3回の講座です。ぜひ、ご参加ください。

▼日時 9月10日(木)・17日(木)・24日(木) 10時15分~11時45分

▼会場 消防署北分署会議室

▼対象 市内在住・在勤で全ての講座を受講できる方

▼定員 先着40人

▼講師 市社会教育指導員・片山兵衛氏

▼費用 1講義500円(3講義分1500円を初回に徴収、未受講分の返金はできません)

▼申し込み 8月3日(月)から、直接または電話で市民活動推進課へ。

おわびとお知らせ

市民の皆さまへ

このたび、公共下水道接続にかかる事務処理の遅れなどにより、使用料の賦課漏れと事業所の減水処理にかかる賦課漏れが判明いたしました。

関係する方々および市民の皆さまに多大なるご迷惑をお掛けしたこと、また、市政に対する信頼を著しく損なう事態を招いたことについて深くおわび申し上げます。

現在、市では調査チームを組織し、下水道整備区域全体を対象に現況調査を実施しているほか、監査委員会に市長の要求監査を請求しております。

原因の究明と再発防止に努め、今後はこのようなことがないよう、公正な事務処理と信頼回復に全力で取り組んでまいります。

下水道課 ☎(235)9617